

根室市選挙管理委員会告示第 20 号

令和8年9月13日執行の第19回根室市長選挙の期日前投票所は次の場所に設けるので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

令和8年6月1日

根室市選挙管理委員会
委員長 金澤英俊



記

期日前投票所名	期日前投票所の場所	設ける期間	開設時間
第19回根室市長選挙 根室市期日前投票所	根室市常盤町2丁目27番地 根室市役所1階エントランスホール	令和8年9月7日（月） ～ 令和8年9月12日（土） 6日間	午前8時30分 ～ 午後8時
第19回根室市長選挙 厚床会館期日前投票所第	根室市厚床1丁目218番地5 厚床会館会議室	令和8年9月9日（水） 1日間	午前11時 ～ 午後6時
第19回根室市長選挙 落石会館期日前投票所	根室市落石東133番地3 落石会館会議室	令和8年9月10日（木） 1日間	午前11時 ～ 午後6時
19回根室市長選挙 歯舞会館期日前投票所	根室市歯舞3丁目35番地 歯舞会館1階大会議室	令和8年9月11日（金） 1日間	午前11時 ～ 午後6時